

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年1月12日

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小路明善

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 嵐田晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 嵐田晴彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2017年12月20日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、グループ全体のありたい姿や事業の将来像を示す『長期ビジョン』を設定するとともに、その実現に向けた『中期経営方針』に基づいて、企業価値向上経営の更なる深化を目指しています。

『長期ビジョン』における事業の将来像としては、「酒類を中核とする総合飲料食品グループとして、国内では、高付加価値化を基軸とするリーディングカンパニーを目指すとともに、日本発の『強み』を活かすグローバルプレイヤーとして独自のポジションを確立する」ことを掲げています。

また、『中期経営方針』における国際事業の重点課題には、「既存事業のブランド強化・育成を軸とした成長戦略の推進」や「強みを活かす新たな成長基盤の獲得」をあげ、2016年12月にはSABMiller plcの中東欧事業及びその他関連資産の取得に合意し、2017年3月にクロージングいたしました。

一方で、持続的な企業価値向上への貢献を判断基準として、「資産効率を重視した事業ポートフォリオの再構築にも取り組んでおり、中国のビール事業への投資についても再検討した結果、青島ビールの全株式をオークション方式に基づき復星集団及び青島⁶³酒集団にそれぞれ独立した契約として譲渡することにいたしました。なお、クロージングの時期につきましては、2018年3月を予定しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本件売却の実行は、2018年予定のため、当社の2017年12月期連結業績への影響はありません。当該取引において、個別決算上は約344億円の売却益を計上する見込みですが、連結決算上は約63億円の売却益を計上する見込みです。なお、当該金額は現時点における見積額であり、今後の為替相場の変動等により変動する可能性があります。